

芽室公園 Park-PFI 事業の公募結果について

1 芽室公園 Park-PFI 事業の事業手法について

芽室公園 Park-PFI 事業については、公募設置等指針により、公募対象公園施設(モンベルショップ、ビジターセンター)を町が借り上げるとともに、特定公園施設については、整備費の1割以上を民間事業者が負担することとしている。

公募対象公園施設(モンベルショップ、ビジターセンター)に係る町の借り上げについては、PFI法に基づくBOT方式(※)に近いイメージであり、施設の整備費は整備時点では町は負担せず、整備費や運営費を20年間の借上料で負担する形である。(BOT方式ではそのような負担方法を「サービス購入型」という。)

また、特定公園施設については、整備費の1割以上を民間事業者が負担し、差額を町が負担するが、町の負担に対し、国の交付金や財政措置のある起債などを活用し、町の実質負担の上限を500,000千円としている。

芽室公園 Park-PFI 事業については、上記のように複数の事業手法を組み合わせており、国(内閣府)などでは、PFI法による事業において、独立採算型とサービス購入型等の複数の手法を組み合わせる事業手法を「混合型」と表現している。

(例:静岡県函南町道の駅・川の駅整備事業(整備運営+独立採算)、長崎県佐世保市中央公園整備事業(Park-PFI+PFI))

※BOT方式 (Build(建設) – Operate(運営) – Transfer(移転))

民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式

建設・運営・維持管理に関わるリスクの多くを民間事業者が担うことによるメリットや、民間事業者が建設し、所有したまま維持管理を行うことで、ライフサイクルコスト全体でのコスト削減が期待できるといわれている

2 費用負担イメージ(民間提案をふまえた概算費用)

(1)公募対象公園施設

歳出(年額)

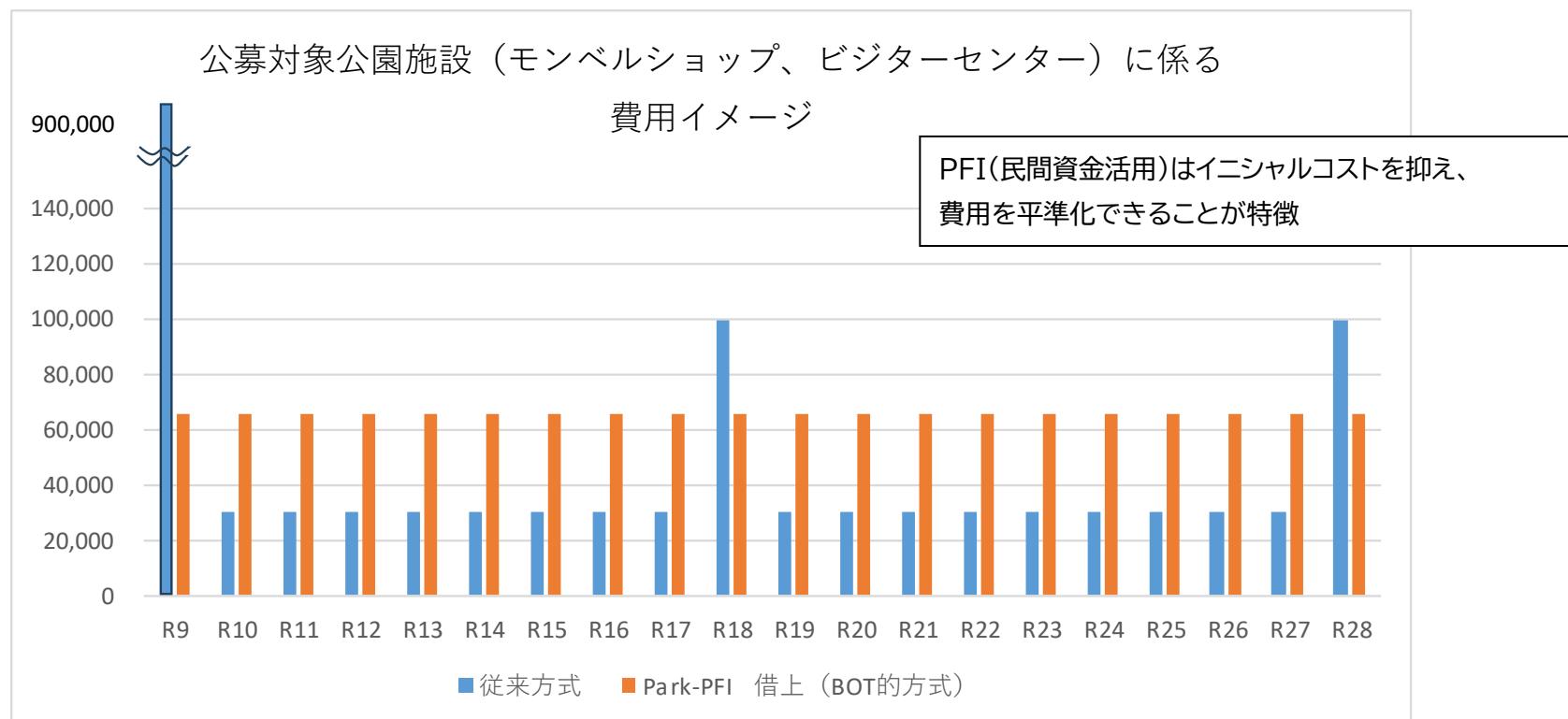
- ・借上料 約85,000千円 (修繕費、保険料、法定点検等含む)、管理費 約12,000千円、運動広場に係る指定管理委託料の減 約1,500千円、ビジターセンター運営費(未定)

歳入(年額)

- ・固定資産税 約9,000千円、公園使用料 約600千円、町民税(個人、法人) 約17,000千円、モンベル負担金・ネーミングライツ等 約4,000千円

実質負担(年額)

約65,000千円



(2)特定公園施設

歳出(整備時)

・負担金(整備費の9割以下) 1,234,000千円

歳入(整備時)

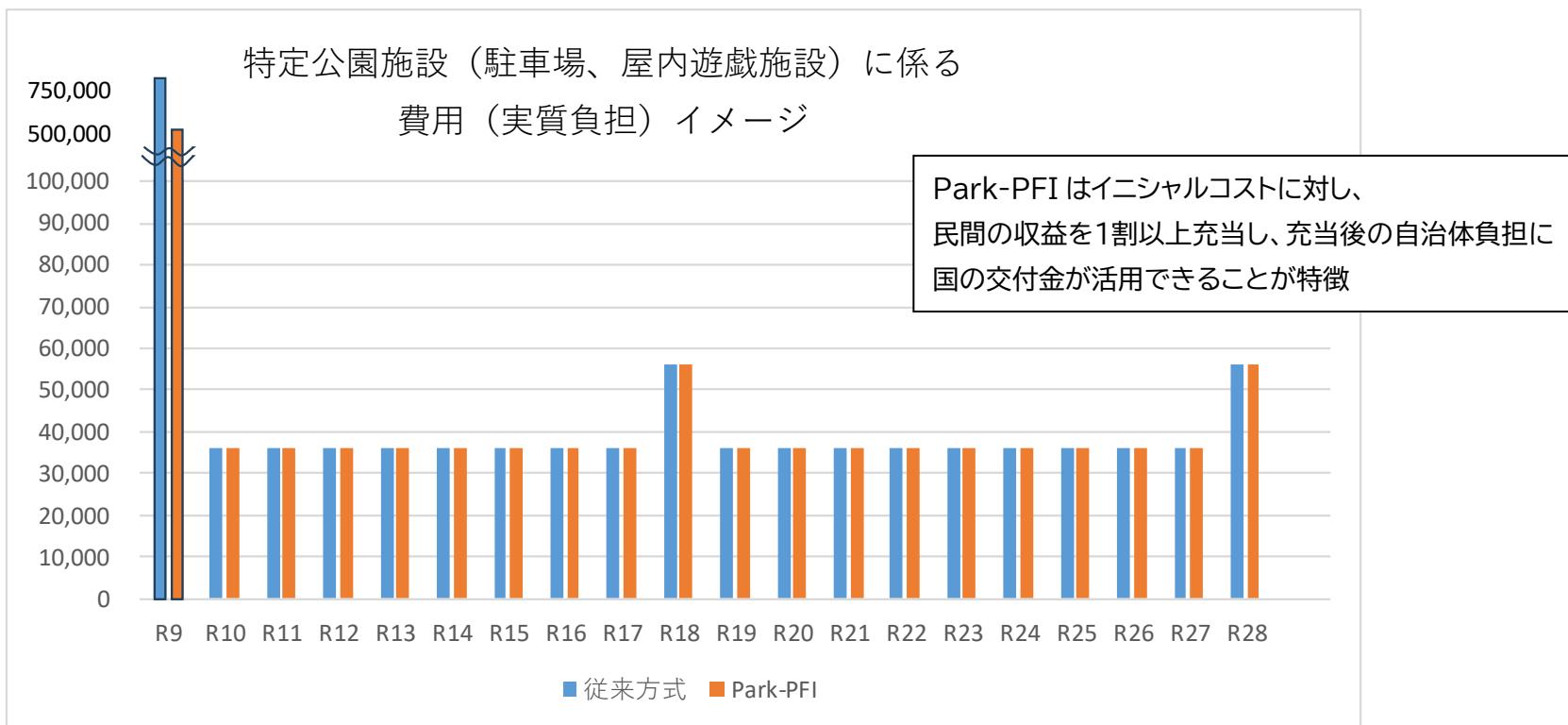
・国交付金及び起債(財政措置) 734,000千円

実質負担(整備時)

500,000千円

歳出(年額)

・指定管理委託料 約36,000千円



※従来方式において、駐車場、屋内遊戯施設に限定した補助制度はないが、費用の比較のため1/2補助があると仮定して費用を算出

(3)20年間のライフサイクルコスト(整備費用、施設管理費、修繕、保険、法定点検等)のシミュレーションによる比較

- ・従来方式 3,094,000千円(公募対象公園施設1,620,000千円、特定公園施設1,474,000千円)
- ・Park-PFI+借上 2,538,000千円(公募対象公園施設1,314,000千円、特定公園施設1,224,000千円)

従来方式と Park-PFI+借上による事業手法による差額は20年間で約556,000千円となる。

(民間の建設・運営によるライフサイクルコストの削減効果は含まない。)

3 めむろ☆未来ミーティングにおける意見、要望等について

いただいた意見、要望等については、次のとおりであり、引き続き、協議を進める。

- ・モンベルショップが長期的に営業するような働きかけを町からしてほしい
- ・ビジターセンターの飲食・休憩・交流スペースを町民が使いやすいようにしてほしい
- ・駐車場の利用方法について(営業時間、車中泊、大型車両)
- ・屋内遊戯施設は町民が利用しやすく、かつ、全道・全国から誘客できるような魅力的な施設を目指してほしい
- ・商店会と協力して、町内事業者が潤うような取組にしてほしい
- ・愛菜屋があるので直売所は難しいと思うがアンテナショップのような機能を設けて町のPRの場にできないか
- ・高齢者や障がい者の雇用の場として活用してもらいたい